

第4章 計画の推進方法

次世代育成支援を取り巻く社会環境は、今後さらに大きく、また急激に変化していくことが予想されます。計画の内容を円滑に、かつ効果的に実施すると共に、社会環境の変化に柔軟に対応していくため、以下の3つの点に留意して計画を推進していきます。

1. 社会環境の急速な変化に対応できるよう、進捗を管理し、事業を調整していく。

前期計画策定時点から現在までの間に、次世代育成支援に関わる社会環境は変化し続けています。こうした環境変化は今後もこれまで以上に大きく、かつ急速に進展することが見込まれます。

従って、この計画の計画期間は5年間ですが、こうした社会環境の変化に柔軟に対応していくため、事業の進捗を的確に管理し、計画期間の途中であっても必要に応じて事業を見直し、社会環境にあったものにしていく必要があります。

そこで、各事業の数値目標は、「品川区総合実施計画」の設定事業量を参照し、環境変化に応じた本計画の見直しに対応してまいります。なお、特に留意すべき項目として、以下の3項目について例示しました。

なお、各事業の進捗状況は、庁内連絡会議において継続的に実施状況を把握・分析し、次世代育成支援対策推進協議会へ報告します。協議会は実施状況を確認し、その意見を踏まえ、必要に応じて庁内連絡会議が計画を見直すこととします。

<特に留意すべき項目>

基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

子育て環境の充実面では、平成20年9月に実施した需要調査における認可保育園の保育ニーズ34%の達成を目標として、待機児童の解消に努めてまいります。（平成21年4月1日現在 30%：在園児童／0～5歳人口） *認可保育園の保育ニーズ＝在園および入園希望者数／0～5歳人口

基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

子育て環境の充実面では、放課後子どもプランとして全小学校で展開しているすまいるスクール事業の登録者率80%弱の水準を維持すると共に地域と学校の連携強化を促進します。（平成21年3月31日現在 73%）

基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

親育ち支援の充実面では、児童生徒を対象とした乳幼児の保育体験や大学生を対象とした子育て体験など実体験の機会を提供すると共に、保育園保護者を対象として子育ての楽しさとあらたな気づきを支援する一日保育士体験への在園中の参加率80%を目標にして取り組んでまいります。（平成22年度新規事業）

2. 計画の推進を通して、子どもの育成段階における新たな課題の発見に努める。

この計画に掲げる施策を推進する中で、新たな課題が明らかになることも考えられます。新しい課題を早期に発見し、対応策を検討して発展的に実施していくことで、品川区における子育ての環境をより良いものにすることが可能となります。

具体的には、協議会では、事業の実施状況の確認と併せて新たな課題の把握と整理も行い、庁内連絡会議における検討に反映していきます。

3. すべての施策について、庁内連携および地域内の協働を重視して推進する。

施策体系に掲げたとおり、次世代育成を取り巻く環境づくりは、保育、教育、医療、福祉といった子育て・子育てに関する分野だけでなくあらゆる分野が関わるものです。それぞれの分野で取り組みを進めることも必要ですが、異なる分野が互いに連携することで、取り組みの効果や効率を高めることが期待されます。

したがって、庁内連絡会議による関係課間の情報共有と調整を重視すると共に、次世代育成支援対策推進協議会を中心に、地域内外の様々な区民や団体との協働、さらには区民どうしの協働の促進を重視して計画を推進していきます。

計画の推進方法をまとめると以下のとおりです。

図表 5 計画の推進方法

